

人と、街との
ベストコミュニケーション
地域見つめる……共通商品券

- ◆いつでもどこでも使える
便利な商品券
- ◆贈って喜ばれ、使って便
利な商品券をご利用くだ
さい!

にほんまつ 2014 2月号 会議所二ニュース

編集発行所

二本松商工会議所

〒964-8577
 福島県二本松市本町一丁目60-1
 TEL(0243)23-3211
 FAX(0243)23-6677
 E-mail:mcci@nihonmatsu-cci.or.jp
 URL:http://www.nihonmatsu-cci.or.jp



▲ 新春賀詞交歓会において挨拶を行う石澤会頭



▲ 新年を祝い、鏡開きを行った

の両主催者
 代表及び市長
 議長、国や県
 の各議員によ
 り鏡開きを行
 った後に齋藤
 市議会議長に
 より乾杯し、
 新年の幕開け
 を祝い和やか
 に歓談した。
 最後に三浦あ
 だたら商工会
 長が今年の飛
 躍を願って、盛
 大に万歳三唱
 を行い賀詞交
 歓会を締めく
 くった。

新春恒例の賀詞交歓会が
 当所とあたら商工会の主
 催、二本松市の後援で、一
 月十日に二本松御苑におい
 て開催された。両団体の役
 員・会員、国・県・市各議
 員、官公庁、関係各団体が
 二九〇名が出席した。東
 日本大震災から二年十月月
 が経過したが復興が未だ道
 半ばである中で、改めて二

本松市の産業振興の発展を
 誓い合った。
 両主催者を代表して石澤
 会頭から『あの東日本大震
 災から三度目の新年を迎え
 た。三年が経過しようとする
 中で、原発事故による被
 害は未だに各方面に困難を
 もたらしており、新年を機
 に引き続き復興と再生に向
 けて努力しなければならな

新年の幕開けを祝う — 新春賀詞交歓会ひらく

いと思いを新たにしたい。日
 本の経済は、いわゆるアベ
 ノミクス効果により、株価
 が大幅に上昇するなど明る
 い兆しが見えてきている。
 二本松市の経済についても
 まだら模様ではあるが上昇
 傾向にある。そのような明
 るい展望が期待される半面
 この春からの消費税率引き
 上げによる消費後退も懸念
 されているところである。

続いて年頭にあたり、昨
 年末に新たに当市の市長に
 就任した新野洋市長からも
 年頭の挨拶が述べられ、そ
 の後両主催者
 代表及び市長
 議長、国や県
 の各議員によ
 り鏡開きを行
 った後に齋藤
 市議会議長に
 より乾杯し、
 新年の幕開け
 を祝い和やか
 に歓談した。
 最後に三浦あ
 だたら商工会
 長が今年の飛
 躍を願って、盛
 大に万歳三唱
 を行い賀詞交
 歓会を締めく
 くった。



全日本葬祭業協同組合連合会加盟

丸又ふれあい会 会員募集中

葬儀のすべてのご相談・ご用命は

丸又葬儀社

本店 / 〒964-0917 福島県二本松市本町2丁目99-2

二本松斎場 / 〒964-0875 福島県二本松市榎木257-5

☎ 0243-22-5598

0120-03-5598

YEG

次年度会長に齋藤一哉さん選任 — 新年度役員体制決まる

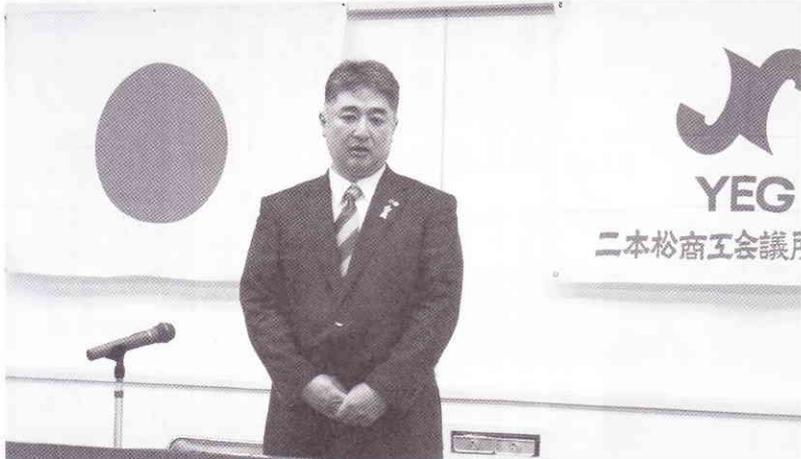


齋藤次年度会長

当所青年部(渡邊長門会長)は、一月二十八日に二本松商工会議所において臨時総会を開催し、平成二十六年度の新役員を選任などを行った。
当所青年部平成二十六年
度新役員は次の通り。

- ▼会長 齋藤一哉(株)檜物屋酒造店
- ▼直前会長 渡邊長門(渡辺設計事務所)
- ▼顧問 齋藤徹(朝日商事株)
- ▼副会長 菊地義直(菊地義直税理士・行政書士事務所)
- 根本勝(有根本機工業)
- 手塚俊秀(有手塚建設工業)
- ▼専務理事 佐々木寛明(佐々木正治 豊店)
- ▼監事 古山光二(古山銃砲火薬店)

- 小沢源太郎(有)小沢石材本店)
- 早川喜大(早川硝子株)
- ▼理事(総務委員会) 渡邊悟(郭内整骨院)
- 松本太(有)松屋印刷所)
- ▼理事(親睦委員会) 安田文也(ふうふう亭)
- 渡邊剛志(株)渡邊オート)
- ▼理事(特別事業委員会) 諸橋一信(諸橋肥料店)
- ▼理事兼総務委員長 関孝輝(川屋板金工業(有))
- ▼総務副委員長 遊佐広幸(ユサ化粧品店)
- 神野聰文(株)カミノグリーメン(メン)
- ▼理事兼親睦委員長 睦委員長 田中康生(田中家具株)
- 親睦副委



▲ 臨時総会において挨拶する渡邊会長

- 員長 熊田登紀(スナックとき)
- 高島一吉(株)高島観光)
- ▼理事兼特別事業委員長 穂積元彦(稲屋)
- 特別事業副委員長 大河内威(有)文化堂スポーツ)
- 松本克久(菓子処まつもと)

新会員紹介

(二月二十八日開催、第四一七回常議員会承認)

ご入会ありがとうございます

- 東京ビジネスサービスク(総合ビル管理業) 杉山 幹郎
- 本田人工授精所(人工授精業) 本田 久治

二本松市へ復興支援金贈呈 ～ 青年部、市産品販売の売上金を～



当所青年部(渡邊長門会長)は、一月二十九日、二本松市に対して復興支援金を贈呈した。この復興支援金は、昨年十二月七日から八日に東京都江戸川区のヨークベニマル葛西店内にある『ふくしま市場』にて復興支援事業として販売した地元二本松産品の売り上げの一部である。

▲ 新野市長へ復興支援金を贈呈

『二本松市の復興の一助となれば』との想いを込めて、渡邊会長をはじめとする青年部メンバー五名より新野市長へ復興支援金が手渡された。

中小企業の退職金 国の制度が サポートします。

中小企業退職金
共済制度なら…

- 掛金の一部を国が助成します。
- 掛金は全額非課税。
- 手数料も不要です。
- 社外積立型なので管理が簡単です。
- パートタイマーさんも加入できます。



お気軽にお問合せください

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋 1-24-1
TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

高橋進の経済ナビ

「法人税減税をどう実現するか」 「法人税のパラドックスとは」

安 倍政権は「成長戦略に終わりはない」として、今年に法人税減税や規制改革に焦点を当てて、引き続き取り組んでいく姿勢をみせている。

こ のうち、規制改革については、まずは国家戦略特区を指定。特区の中で医療や農業の規制改革が断行され、それを全国に波及させるといふシナリオが描かれている。しかし、法人税減税については、まだ議論が進んでいない。消費税増税で家計に負担増を強いる一方で、減税は、企業優遇であるという批判を招きかねない。

そ れでも法人税の引き下げを求め、その声は強い。そこで、法人税減税を巡る論点を整理してみたい。

ま ず、その狙いである。日本経済の再生には企業活動の活性化を図る必要があることは言うまでもない。企業が活性化すれば、その恩恵が家計にも及び、内需が拡大するといふ経済の好循環が期待できる。企業活動を活性化させるためには企業の税負担を軽減することが近道である。もちろん法人税の負担は軽いに越したことはないが、その税収は政府に

とって大事な財源だ。そこで問題になるのが他国との比較である。国税と地方税を合算した日本の法人実効税率(35.64%)を国際比較すると、主要国は25%程度、とりわけ日本にとつて競争相手である近隣のアジア諸国が積極的に税率を下げていることもあって、近年はアメリカと日本の法人税率の高さが突出している。日本への外資の進出が他国に比べて低調なのは、税コストの高さがその一因といわれている。対日投資を促進する観点からも法人税減税が求められている。ただし、外資だけを税優遇すればいいというわけではない。本国における税負担の重さは、その国の企業にとつて国際競争を戦う上でハンディとなる。

法 人税を下げて、日本のような留保に回してしまいかもされない。短期的に企業の積極的な行動を引き出すなら投資減税の方が効果的かもしれない。ただし、長く続けると、資源配分を歪めてしまう恐れがある。長期的には法人税の軽減で企業負担を引き下げることの方が望ましい。

また、日本は全法人の7割が赤字法人であり、こうした法人には減税の恩恵は及ばないとの指摘もある。しかし、そのほとんどは資本金1000万円以下の企業であり、減税の効果は納税している多くの企業に及ぶのである。

で は、減税の原資をどう捻出するのか。税率を1%引き下げると4700億円の減収になる。国際水準を目指して10%引き下げれば5兆円近い財源が必要になる。年間の法人税収が10兆円程度である中で5兆円規模の減税は大変なことだ。さらに、大幅な財政赤字の下では、減税は財政状況をさらに悪化させる恐れがある。従つて、租税特別措置の見直しなどを通じて課税ベースを拡大することや他の税目で税収減をカバーする必要がある。しかし、それでも財源は不足する。

こ こで注目されるのが法人税のパラドックスである。パラドックスとは、税率を下げても法人税収が減らないことだが、例えば、課税ベースを広げることや、あるいは日本経済がデフレを脱し、経済が回復する下で企業収益の回復が続けば、税収も伸びていくことが期待できる。そうなれば税率を下げることも可能になる。一挙に10%引き下げることが困難であろうが、経済の活性化とともに徐々に引き下げていく余地が生まれる。

法 人税減税は経済活性化を目指すアベノミクスの根幹に関わる施策である。今後、安倍政権がどのような突破口を見いだしていくか、大いに注目したい。

日本総合研究所
理事長 高橋 進

ISO認証取得支援
ISOは経営革新に有効な道具です

TOM経営研究所 所長 桑田 富栄
〒964-0917 二本松市本町1丁目6-43
Tel: 0243-22-4682 携帯: 090-7322-6673
E-mail: tomiei_k@coral.plala.or.jp

社の中の斎場

ほうりん
ヨサン イイクヨー
0120-43-1194
●年中無休 ●24時間受付 ●大駐車場完備

ほうりん二本松斎場
ほうりん法要ホール
二本松市上竹2-286-1
TEL.0243-23-5520 FAX.0243-22-7377

ほうりん東和斎場
二本松市針道字鍛冶屋敷15

ほうりん大山斎場
大玉村大山字玉貫19

ほうりん福島平野斎場
福島市飯坂町平野字大前田1-4
TEL.024-542-6444 FAX.024-542-4960

中小企業と納税者国民の強い味方!! JPA総研「よろず相談所」
お気軽に何でもご相談下さい!! 【守秘義務を厳守】 TV相談システムを導入しました。
※弁護士・税理士・経営士・社労士・行政書士が取り組んでいます。

今!! 東日本大震災福島原発被害者の救済に全力投球中です。

JPA総研グループ 日本パートナー 税理士法人 社労士法人 行政書士法人 会計事務所

東北本部 二本松支社: 福島県二本松市大壇148 TEL 0243-24-1351 FAX 0243-24-1352

所得税・消費税確定申告 個別相談会の開催について

下記の日程で所得税・消費税確定申告の個別相談会(無料)を開催いたしますのでご案内申し上げます。是非ご活用下さい。
尚、下記相談日以外の個別相談は有料となります。

2月17日(月)・21日(金)・25日(火)
3月 5日(水)・10日(月)・13日(木)

- ◆時間 9:00～16:00(受付は15:30までです)
- ◆場所 二本松商工会議所 二階大研修室

●持参するもの

- ① 税務署から送付された申告書類(所得税・消費税)一式
- ② 平成24年分決算書及び確定申告書の控(消費税の課税事業者の方は平成23年分もご持参下さい)
- ③ 決算に必要となる帳簿関係書類
- ④ 国民年金保険料控除証明書(ハガキ)、国民健康保険料の支払額分かる領収書・納付書控え
- ⑤ 小規模企業共済掛金控除証明書
- ⑥ 生命保険料や個人年金保険料、介護医療保険料、地震保険料等の支払(控除)証明書
- ⑦ 医療費控除を受ける場合は病院・薬局から発行された医療費の領収書
- ⑧ 住宅取得借入金控除を受ける場合の申告関係書類
- ⑨ 事業収入の他に給与収入や年金収入がある方は源泉徴収票
- ⑩ 平成24年分以前に電子申告をされた方は『税務署からのお知らせ』のハガキ
- ⑪ その他確定申告に必要な関係書類など
- ⑫ 印鑑(シヤチハタ不可)

二本松商工会議所 TEL 23-3211

中小企業などの二重債務問題に関する相談窓口について

『福島県産業復興相談センター』では、東日本大震災や風評などの原子力災害により事業活動に影響を受けた中小企業の皆さんの二重債務問題や事業の再開・再生に向けた支援を行っています。金融機関出身者や公認会計士などの専門家が、相談受付から債権買取を通じた返済負担の軽減などの具体的な支援まで、一貫して無料でサポートします。

現在、アンケートによる相談受付を実施しており御回答いただいた事業者の皆様にはセンターからご連絡をします。アンケート用紙は県経営金融課のホームページからダウンロードいただけます。またホームページではこれまでの支援事例なども掲載していますので参考にしてください。

【問い合わせ先】

- ご相談 福島県産業復興相談センター 電話024(573)2561
福島市置賜町1-29 佐平ビル9階
午前8時30分から午後5時15分
- アンケートやこれまでの支援事例
福島県経営金融課のホームページ

福島県経営金融課 二重債務解決

CLICK

～福島県産業復興相談センターについて～

『福島県産業復興相談センター』は、東日本大震災により経営に支障を生じた事業者様の事業の再開や再生を支援するために設置された公正中立な公的機関です(公益財団法人福島県産業復興センターからの委託を受けて設置)。

【具体的な支援内容】

- ① 経営相談
面談やご提出頂いた資料等を通して、震災による影響や経営上の問題点、具体的な課題の把握を行います。
- ② 専門家による経営支援
専門家が課題解決に向けて、きめ細やかなサポートを実施し、経営改善・事業計画策定に向けたアドバイス等を行います。
- ③ 債権買取支援
二重債務問題に対応するため、必要に応じて、福島県産業復興機構に対し金融機関等の債権買取(震災前借入)の要請を行います。また、福島県産業復興機構と同じく債権買取機関である栃東日本大震災事業者再生支援機構への紹介を行います。

小規模企業共済制度 経営者で自身の「現役引退後の生活資金」のことをお考えですか?

年金だけでは不十分で、不安がある。自分で積み増しするには、どんなものがあるのかな...

掛金は
全額所得
控除



1 加入し、掛金を毎月
積み立てておけば...



2 将来、「廃業」「役員退任」
等が生じたときに共済金を
受け取れます。



3 現役引退後の
安心した生活設
計が図れます。



★毎月3万円の掛金(年間36万円)で、例えば課税対象所得400万円の方なら、約11万円の節税になります。(左図は確定申告書の記載例)

●共済制度の詳細内容は、パンフレット等を必ずご覧ください。

小規模企業共済

検索

制度の運営機関: 独立行政法人 中小企業基盤整備機構 TEL 050-5541-7171 (共済相談室) URL <http://www.smrj.go.jp/kyosai/index.html>

まつしん エコ定期積金「あだたらの空・VI」

「(福)あだち福祉会」「(財)ふくしまフォレスト・エコ・ライブ財団」へ施設の緑化保全のために寄付をいたします。当金庫の負担なので、お客様のご負担はありません。

お取扱期間: 平成26年1月6日(月)～平成26年3月14日(金)

- 適用金利 店頭表示金利×3倍
- 募集総額 15億円
- 契約対象 個人及び一般の法人のお客様
- 契約期間 3年(36回)または5年(60回)
- 契約高 ご契約高50万円以上定額制のみのお取扱い
- 掛込方法 口座振替または窓口扱い
- 中途解約 期限前解約の場合は、その利息は当金庫のスーパー定期積金の期限前解約利息により計算します。
- 預金保険制度 預金保険制度の対象商品です。

詳しくは、まつしんの各営業店窓口
または融資渉外担当者にお問合せください。

ナイスコミュニケーション
二本松信用金庫

